

東山区選挙管理委員会告示第4号

平成16年6月2日現在で選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面並びに平成16年3月3日から同年6月2日までの間に在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、次のとおり縦覧に供します。

平成16年5月28日

東山区選挙管理委員会
委員長 大家 尚二

縦覧場所

東山区清水五丁目130番地の6
東山区役所

縦覧期間

平成16年6月3日から同月7日までの5日間
毎日午前8時30分から午後5時まで

(東山区選挙管理委員会事務局)